

(別紙様式 小中学校用)

平成21年度新しい職を活用した研究モデル校 研究報告書

学 校 名 土佐町立土佐町中学校

学校長名 重 森 正 秀 印

1 研究テーマ	主幹教諭を活かした組織運営による連携教育の定着をめざして ～保小中連携活動運営の企画と調整、実践を通して～
2 研究内容	○ 新しい職を配置した組織体制の運営方法 ○ 学校組織における主任層(ミドルリーダー層)の役割が活かされる仕組みづくり
3 新しい職の配置による組織体制	<平成21年度組織> 21年度における研究内容は、以下のとおり。 ○ 小中合同企画委員会の運営 ○ 校長・教頭・主幹教諭務の職務分担を行った。 ○ 中学校は、小学校との授業調整と中高一貫教育に係る授業調整があるため、時間割に関する業務を、主幹教諭が管理しながら中学校教務主任に一元化させた。 ○ 小中それぞれの運営に関与できるよう、小中企画委員会に主幹教諭を配置した。 <平成22年度> 22年度は、21年度に取り組んだ実践が、一定教職員間の文化として定着したので、小中連携に保育も入り、保小中連携教育の実践を行うため、教育委員会と園・各校の園長・副園長、校長・教頭・主幹教諭での保小中連絡会を立ち上げ、意見や情報交換、連携教育の基本的なスタンスを協議する場とした。また、具体的な取組を企画し、園・各校に提案・実践する代表者会(園・各校 各2名)である保小中連携教育推進委員会を組織し、両者とも主幹教諭が担当した。

4 新しい職の活用状況

- (1) 主幹教諭の担当業務及び校内での位置付け
別紙「土佐町小中学校における校長・教頭・主幹教諭・教務主任の業務分担」参照
- (2) 活用状況
- ① 学校運営面(小中運営と連携教育活動に関すること):21年度より継続
- ア 業務分担組織図にあるように、小中連携教育の実質的な運営を担当し、企画委員会議案の調整・進行・とりまとめ及び小中職員への伝達、小中教務主任への指揮・指導・支援を行った。
- イ 業務分担図にはないが、小中合同研究推進委員会にも参加し、校長・教頭とともに研究推進のための指導・助言を行った。
- ウ 小中兼務辞令を受けているので、小中職員の年休仮承認や職員個々への指揮も行った。
- エ 町教育委員会との定例会議にも校長・教頭とともに参加し、行政との連携にも参加した。また、中高一貫教育校の校長・教頭会にも参加し、一貫教育推進の中核となった。
- ② 保小中連携教育:22年度より具体的実践
- ア 保小連携教育推進委員会の運営
保小中の園・校から2名の推進委員が集まり、具体的な連携教育活動の取組を企画・立案し、園・校に提案する。実践の進行管理も行う。
- イ 教育委員会・園・各校連絡会(教委事務局・正副園長・校長・教頭)
連携教育に関する提案・報告・評価等の意見集約を行う。

5 具体的な取組

- (1) 小中合同企画委員会及び小中それぞれの企画委員会への参加・提案(21年度より)
月1回の定例合同企画委員会の運営。内容は、行事予定、小中合同職員会議議題調整、小中合同行事の企画立案、合同研究推進委員会の開催計画、学校での同居生活上の支障解決案等で、小中運営の一元化を担っている。
- (2) 小中教務主任の育成と連絡調整(21年度より)
中高一貫教育で中高相互の乗り入れ授業と小中授業の調整があるため、中学校教務主任の業務(時間割調整)は、それぞれの校種への配慮から複雑化している。そのため小中学校の時間割は中学校教務主任が一元的に管理しており、小中行事を管理する主幹教諭とのコンビネーションがとれている。
また、一部の小学校行事や小中合同行事を主幹教諭が中心になって取り組み、小学校教育活動への貢献もしている。結果的に主幹教諭の影響力も拡大している。
- (3) 校長・教頭・主幹教諭の役割分担(21年度より)
校長の多忙さを補佐するため、学校内部の判断、承認、決済の一部を、事実上、小中教頭が処理している。そのため主幹教諭は、「副教頭」ともいべき調整(一部の校務整理)機能を発揮している。この結果、2校分の校長・教頭が行うべき機能が維持されているうえ、校長・小中教頭・主幹教諭も十分に連携をとり、一貫した意思で職務を進めることができた。
- (4) 保小中連携教育のコーディネート(22年度より)
5月より保小中の実務者レベルの保小中連携教育推進委員会を設置し、具体的な取組内容を協議できるようになった。定例化されており、推進委員会のメンバーも意欲的に意見を出し、園・各校で実践内容を周知徹底して取り組んでいる。園・各校とも積極的に取り組めており、特に子どもたちの表情がよい。
- (5) 図書館教育の実践
平成22年度は、県図書館教育研究大会の会場校となり、小中の研究授業の実施、大会運営のための関係団体との連絡調整など、担当教員を支援しながら準備を進めた。

6 研究の成果

(1)教職員への主幹教諭のイメージづくり

土佐町では、平成21年度からの小中学校同居型連携校となり、この環境が土佐町小中学校が取り組むべき活動を明確にした。したがって、教職員が何をすべきかも明らかになっていた。通常の小中連携では、中学校区で活動を展開し、中学校が事務局を受け持つパターンが多いと思うが、小中教職員が同居する中では、より深く小中教職員に関わる人物が必要である。さらに、小学校が新設校であり、同居型という教育環境でより教育効果を向上させるというプロジェクト型のミッションを有するという条件を満たす人物が必要であった。その意味で、主幹教諭が小中におけるリーダーとなり得る存在として、土佐町バージョンでの主幹教諭のイメージを創造することができた。

(2)小中学校運営のかなめ

1日の小中学校生活の流れや行事・日程調整は、円滑な学校運営の重要なポイントであった。小中教務主任とともに緊密な連携をとり、そのリーダーとして指揮・指導ができた。

(3)小中合同企画委員会及び研究推進委員会の運営

主幹教諭が小中行事や日程を一元的に管理できたので、必然的に企画会議での協議題の選択と運営に任を担い、委員からの意見の集約、小中合同や小中が関連し合う教育活動の企画・提案を行い、児童・生徒や保護者・地域に対し、統一された情報を提供することができ、学校との信頼関係をつくることができた。

また、研究と教育実践により小中に連続性を持たせて、学力の向上や心の育成、中1ギャップの解消に取り組むことができた。

(4)保小中連携教育の推進

平成22年度の新しい取組として、保小中代表者会(園・各校 各2名)において、保小中連携教育活動計画を立案し、教育委員会との保小中連絡会に提案するシステムが整備できた。連携教育の司令塔を位置づけ、園・各校に核となる担当者をつくることができ、継続のための基盤が整った。

推進委員会のメンバーも意欲的に意見を出し、園・各校で実践内容を周知徹底して取り組んでいる。

特に、保小・小中・保中の各連携活動で、双方の園児・児童・生徒にメリットが出始め、園・各校とも積極的に取り組んでいる。児童・生徒や園児も良好な状態で交流ができており成功している。次年度への布石もでき、長期的・日常的に取り組むための基盤ができつつある。

7 課題の分析と考察

(1)教頭との仕事の範囲の区別

主幹教諭は選抜された人物が務める職であるので、力を持った教員が就任する。土佐町小中学校のような新しいタイプの学校では、恒久的に2校種間を専門的に調整する役が必要となる。しかも行事や日程調整は日常的にこなさなければならず、教頭や教務主任以上に全体の流れに目を向ける必要がある。教員の中には、校内の調整機能について、主幹教諭か教頭か、どちらに相談すべきか迷うケースも見られた。土佐町小中学校では、基本的スタンスとして、外部調整は教頭、内部調整は主幹教諭として学校の業務を進めてきた。今後、教職員や保護者・地域に主幹教諭の位置づけや職員の指揮ができる職であることなどを発信して、文化として定着させなければならない。

(2)主幹教諭の加配による配置

この2年間のモデル配置は、加配による配置であった。今後も加配による配置が必要である。

教員定数内の配置では、中学校校務分掌の中で最も重要な「学年団」が1名減となり、各学年における業務の進捗に支障を来すことになる。本校のような規模での「1減」は影響が大きい。

また、小中同居という新しいタイプの学校には、新しい教育環境が生まれ、これまでにない新しい学校運営が必要となる。さらに、連携教育効果を実現するために、組織の整備・運営や取り組みの企画・立案・実践・進行管理・評価という学校教育の柱となるべき重要な教育活動を担うことになる。

したがって、強力に推進するためには、担当となる教員のリーダーシップとそれを裏付けるための役職を充てることにより、指揮・命令系統の中に組み込まれ、教職員への影響力を拡大することが重要である。

この2年間の実践は、確実に本校の組織に位置づけられ、主幹教諭の存在が学校文化として定着させることができた。よって、学校の重要なプロジェクトを担った加配としての配置が適切であると考えられる。

土佐町小中学校における校長・教頭・主幹教諭・教務主任の業務分担
(平成22年度)

